

特別決議

「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」ことを決議します！

戦争法案阻止に総力をあげよう！

安倍自公政権がすすめる戦争法案は、いつでも、どこでも、どんな戦争にもあらゆる形で自衛隊がアメリカの戦争に加担できるようにする憲法違反の悪法である。長野県医労連は県民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、ただちに同法案を撤回することを求める。

日本は侵略戦争の誤りを反省し、日本国憲法を作り上げた。特に憲法 9 条によって日本は、戦争を放棄し軍隊を持たないことを世界に宣言して、戦後 70 年間、一人の戦死者を出さない平和国家としての国際的な信用を築いてきた。

ひとたび戦争がおきれば、医療関係者が戦場にかり出されることは避けられない。先の大戦に動員された従軍看護師は判明しているだけで 3 万人を超え、多大な犠牲者を出した。長野県医労連と全国の医労連の仲間は、その痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」ことを合言葉に平和と医療をまもる課題を一貫して産別の重要課題として位置づけ運動にとりくんできた。なぜなら、いのちをまもる医療・介護。福祉労働者の使命と、人のいのちを奪い合い、殺し合う戦争とは相容れないからであり、憲法 9 条こそが私たちの立脚点だからである。

安倍首相は、来年の参議院選挙後、憲法「改正」を公言し、戦後最長の国会会期延長でなんとしても戦争法案を成立させようとしている。しかも、国会審議の前にアメリカに「戦争法案」の成立を約束した。これは、国民主権、議会制民主主義を踏みにじる、絶対に許せない行為である。

いま、戦争法案に反対する世論と運動は全国で、あらゆる階層で加速度的に発展している。8 月 30 日には国会周辺に 12 万人もの市民が集まり、「憲法守れ！」「戦争法案絶対廃案！」と怒りの声をあげた。安倍政権は参議院での強行採決を狙っているが、これは国民世論と真っ向から対立する暴挙であり、断じて許すことはできない。

長野県は先の大戦で満蒙開拓団・青少年義勇軍を全国一送り出した。私たちは、その被害と加害の歴史の真実と教訓を学び、忘れることなく次の世代に引き継がなくてはならない。長野県医労連は戦後 70 年を迎えた今、いかなる理由があろうとも戦争・武力行使は許さない、殺し殺される時代への逆行はゆるさないことを誓うとともに、憲法 9 条で平和の国際貢献を行うことを求め、患者・国民とともに、戦争法案阻止のために総力を挙げて行動する決意である。

以上、決議します。

2015年9月6日

長野県医療労働組合連合会・第50回定期大会